

証券コード 6777
平成19年6月6日

株主各位

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地

santec株式会社

代表取締役社長 鄭 台 鎬

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月20日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成19年6月21日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
当社 santecホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第28期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト<http://www2.santec-net.co.jp/about/soukai.htm>に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における光通信市場は、市場が回復へ向かっていることの確かな手ごたえが感じられました。地域別に見ますと、日本においては、xDSLサービスの契約者数が減少に転じ、対してFTTHサービス加入者数が急速に増加しました。また、NGN (Next Generation Network=次世代網。より安定で高品質な通信を安全に運用できるように考えられた統一規格。) についての概要が固まり、通信各社の動きが活発化してきました。

海外においても、欧州を中心として堅実な通信向け設備投資が行われ、アジア等の新興地域でもブロードバンド化が急速に進展しております。

一方で、世界規模での通信機器ベンダー合併実現や、国をまたいだ通信事業者の買収計画の発表があるなど、光通信市場をとりまく環境は、劇的なグローバル化の進展と変化の途上にあることをうかがわせます。

このような中で、当社は、「連結売上高30.2億円の達成と収益確保」「新製品開発による製品競争力の強化と事業領域拡大」「徹底した原価低減の推進」

「コーポレートガバナンスの充実」を重点目標に掲げて事業活動を行ってまいりました。この結果、当連結会計年度の連結売上高は3,073百万円となり、前年同期比で667百万円(27.7%)増加しました。これは主として日本における光部品の受注が伸びたこと

によるものです。当初予想売上高3,020百万円と比較しますと、53百万円（1.8%）上回る結果となりました。

光部品を中心として価格競争ならびに価格圧縮圧力は依然強い中、当社としましてはそれを上回る原価低減や海外調達によるコスト圧縮に努め、一定の成果を得ましたが、売上における製品構成割合が当初予想と異なったため、売上原価率（売上原価/売上高）は63.2%と前連結会計年度（65.5%）より2.3ポイント改善するにとどまりました。売上総利益は1,130百万円と前連結会計年度（829百万円）より300百万円増加となっております。

営業利益は37百万円（前年同期△259百万円）、経常利益は△11百万円（同△300百万円）となりました。経常利益に関しては、保有遊休資産について賃借人がつかなかったことが影響したものです。

投資先への貸付金の期間満了・回収による貸倒引当金戻入などで、当期純利益は20百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

光部品事業においては、通信量の増大を受けた中長距離向け製品や、海底通信ケーブル向け需要を受けて売上が増加し、売上高は2,173百万円と前年同期比28.0%（475百万円）の増加となりました。

光測定器事業においては、光部品メーカーにおける生産量の拡大により、生産ライン向け製品の引き合いが増加しました。その結果、売上高は702百万円と前年同期比23.8%（135百万円）の増加となりました。

その他の事業においては、197百万円（前年同期比56百万円、40.2%増）となりました。主としてシステムソリューション事業で引き続きソフトウェア販売を拡大したことによるものです。

## 売上高の内訳

(単位：千円)

|          | 第27期<br>(H17.4~H18.3) | 第28期<br>(H18.4~H19.3) | 構成比   | 前期比    |
|----------|-----------------------|-----------------------|-------|--------|
| 光部品関連事業  | 1,697,771             | 2,173,083             | 70.7% | 128.0% |
| 光測定器関連事業 | 567,719               | 702,827               | 22.9  | 123.8  |
| その他      | 141,021               | 197,753               | 6.4   | 140.2  |
| 合計       | 2,406,512             | 3,073,665             | 100.0 | 127.7  |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は33,276千円であります。その主なものは、生産能力増強及び生産効率改善のための製造設備等であり、その金額は30,682千円であります。なお、当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金の充当によるものであります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 25 期<br>(H15.4~H16.3) | 第 26 期<br>(H16.4~H17.3) | 第 27 期<br>(H17.4~H18.3) | 第 28 期<br>(H18.4~H19.3) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 売上高(千円)             | 1,444,890               | 1,773,236               | 2,406,512               | 3,073,665               |
| 経常損益(千円)            | △1,650,913              | △907,029                | △300,312                | △11,217                 |
| 当期純損益(千円)           | △2,524,467              | △986,103                | △303,881                | 20,103                  |
| 1株当たりの<br>当期純損益 (円) | △211.45                 | △82.60                  | △25.45                  | 1.68                    |
| 総資産(千円)             | 9,104,890               | 8,009,864               | 7,606,487               | 7,660,811               |
| 純資産(千円)             | 8,089,659               | 7,114,365               | 6,853,924               | 6,892,887               |
| 1株当たりの<br>純資産額 (円)  | 677.59                  | 595.91                  | 574.06                  | 577.31                  |

(注) 1. 第28期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. △は、損失を示しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金          | 議決権比率      | 主要な事業内容      |
|-----------------------------|--------------|------------|--------------|
| SANTEC U. S. A. CORPORATION | 千円<br>27,537 | %<br>100.0 | 光部品及び光測定器の販売 |
| SANTEC Europe Ltd.          | 42,448       | 100.0      | 光部品及び光測定器の販売 |
| 聖徳科(上海)光通信有限公司              | 48,110       | 100.0      | 光部品及び光測定器の販売 |

### (4) 対処すべき課題

当企業集団が属する光通信業界は、全世界規模でのブロードバンド化が進んでいること、日本の通信会社を中心としてNGN（Next Generation Network＝次世代網）に関連した設備投資計画の話題が出るなど、明るい話題が見られるようになりました。一方で通信事業者や通信機器メーカーの合併・買収が進んだことによる市場の変化がみられることなど、不安定要素も存在しております。

このような状況のなかで、当社は平成20年3月期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の基本方針として、「グローバル化が拡大する市場への対応と新分野事業の強化」を掲げ、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ① 営業強化による顧客と事業の拡大

顧客ニーズを専門知識のあるPLM（プロダクトライスマネージャー）が的確に拾い上げ、顧客の求める製品をいち早く提案するべく、引き続き顧客密着営業を推進してまいります。また、市場のグローバル化に対応すべく、拠点間の連携を一層高め、精度の高い顧客情報を基に積極的に営業展開を行える体制を整え、海外営業力を強化してまいります。さらに、新分野事業として、医療向けなど新しい分野での光技術利用について新しい市場・販路を開拓してまいります。

## ② ユニークな新製品の創造

研究開発部門においては、明確なニーズに基づいた高い付加価値のある新製品開発を目標に掲げて、顧客・大学・研究機関に密着した新製品開発に取り組んでまいります。また、コスト意識を更に徹底し、開発段階から生産に向けたコスト検討を同時に行うなど、開発の面からの原価低減を推進してまいります。

## ③ 群を抜く生産性向上

設計改善による従来機種の内原価低減、材料費圧縮のための調達先拡大などに加えて、光部品製品の生産の海外協力会社委託を積極的に進め、コスト削減を推し進めてまいります。

## ④ 業務・財務体質の強化

平成21年3月期から始まる内部統制評価制度に対応するため、引き続き、内部統制システムの見直しと内部監査体制の強化を進めてまいります。

また、キャッシュ・フロー管理を強化し、在庫や仕掛品に関する管理体制についても一層の強化をはかり、財務体質の改善に努めてまいります。

### (5) 主要な事業内容

- 1) 光部品の開発・製造・販売
- 2) 光測定器ならびにレーザー光源関連製品の開発・製造・販売
- 3) ソフトウェア製品等の開発・製造・販売

| 分 類                |              | 主 要 製 品                                   |
|--------------------|--------------|-------------------------------------------|
| 光 部 品<br>関 連 事 業   | 光パワーモニタ      | IPD, PDA, TPR                             |
|                    | 光 フィルタ       | OFM, WDM, CWDM, MDM, TPF, C-CWDM, Metro-X |
|                    | 光 減 衰 器      | OVA-20M/650, MOVA                         |
|                    | 波長ロッカー       | OWL                                       |
|                    | 光フィルタ応用      | OTF-30M/300                               |
|                    | 光 遅 延 器      | ODL                                       |
| 光 測 定 器<br>関 連 事 業 | 半導体レーザー      | ECL, TSL                                  |
|                    | 超広帯域光源       | UWS                                       |
|                    | 高速スキャニングレーザー | HSL                                       |
|                    | 光インストルメンツ    | OTF-930, PEM, OVA-920                     |
|                    | 光 部 品 測 定    | PMD                                       |
|                    | 光ファイバ検査      | FTS, FTM, FTC                             |
|                    | 画 像 処 理      | HRS                                       |
| システム<br>ソリューション事業  | ソフトウェア販売     | RSup, Safetypro                           |

### (6) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

本社 愛知県小牧市、春日井市  
工場 同上

## (7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 123 (97) 名 | 8 (11) 名    |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員等は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 113 (97) 名 | 7 (11) 名  | 35.3歳 | 7.8年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員等は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

該当する借入先はありません。

(注) 商工組合中央金庫からの借入金は平成19年2月に完済いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 37,755,200株
- ② 発行済株式の総数 11,939,700株  
(自己株式67株を含む)
- ③ 株主数 3,585名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を  
保有する株主

| 株主名     | 持株数      |
|---------|----------|
| 有限会社 光和 | 37,940百株 |



## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年3月31日現在）

| 発行決議の日                   |     | 平成15年6月18日                                                                      | 平成16年6月16日                                                                      |
|--------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                  |     | 797個                                                                            | 812個                                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数       |     | 普通株式 79,700株                                                                    | 普通株式 81,200株                                                                    |
| 新株予約権の発行価額               |     | 無償                                                                              | 無償                                                                              |
| 新株予約権の行使時の払込金額           |     | 1個につき 31,300円                                                                   | 1個につき 39,600円                                                                   |
| 新株予約権の行使時に増加する資本金及び資本準備金 |     | 資本金 157円<br>資本準備金 156円                                                          | 資本金 198円<br>資本準備金 198円                                                          |
| 新株予約権の行使期間               |     | 平成17年7月1日から平成23年6月30日まで<br>(ただし、平成17年7月1日から平成19年6月30日までは付与個数の2分の1まで行使できるものとする。) | 平成18年7月1日から平成24年6月30日まで<br>(ただし、平成18年7月1日から平成20年6月30日までは付与個数の2分の1まで行使できるものとする。) |
| 新株予約権の行使の条件              |     | 注                                                                               | 注                                                                               |
| 役員<br>の<br>保有<br>状<br>況  | 取締役 | 保有者数 5人                                                                         | 保有者数 5人                                                                         |
|                          |     | 保有数 238個                                                                        | 保有数 128個                                                                        |
|                          |     | 目的である株式の数 23,800株                                                               | 目的である株式の数 12,800株                                                               |
|                          | 監査役 | 保有者数 1人                                                                         | 保有者数 1人                                                                         |
|                          |     | 保有数 4個                                                                          | 保有数 8個                                                                          |
|                          |     | 目的である株式の数 400株                                                                  | 目的である株式の数 800株                                                                  |

(注) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。

新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び他の法人等の代表状況                                      |
|----------|---------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鄭 台 鎬   | SANTEC Europe Ltd. 代表取締役<br>聖徳科（上海）光通信有限公司<br>代表取締役 |
| 専務取締役    | 田 島 暎 治 | 生産部門統括及び業務部門統括                                      |
| 常務取締役    | 鄭 元 鎬   | 営業部門統括<br>SANTEC U. S. A. CORPORATION 代表<br>取締役     |
| 常務取締役    | 女鹿田直之   | 研究開発部門統括及び技術部門<br>統括                                |
| 取 締 役    | 杉 本 伸 人 | 製品企画統括                                              |
| 常勤監査役    | 野 村 光 子 |                                                     |
| 監 査 役    | 梅 野 正 義 | 大学教授                                                |
| 監 査 役    | 川 上 進   | 株式会社タスクノリッジ代表取<br>締役                                |

- (注) 1. 監査役梅野正義氏及び監査役川上進氏は、社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員 の 重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・代表取締役鄭台鎬氏は、有限会社光和の取締役を兼務しております。
  - ・常務取締役鄭元鎬氏は、有限会社光和の取締役を兼務しております。
3. 監査役野村光子氏及び監査役川上進氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役野村光子氏は、昭和54年10月から平成14年9月までの間、当社の経理担当部門の責任者であり、通算23年にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
  - ・監査役川上進氏は、税理士の資格を有しております。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額      |
|--------------------|-----------|----------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(0) | 51百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 8<br>(1) |
| 合 計                | 8         | 59       |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与相当額を含む。）と決議いただいております。
2. 当社の取締役には使用人を兼務しているものはありません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・ 監査役川上 進氏は、株式会社タスクノリッジの代表取締役及び株式会社トーナスの取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社タスクノリッジ及び株式会社トーナスとの間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
- 該当するものではありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|----------|-------------|------|-------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役 梅野正義 | 13回         | 100% | 13回         | 100% |
| 監査役 川上進  | 9           | 69   | 9           | 69   |

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役梅野正義氏は、取締役会において、必要に応じて質問を行うほか、主に光学・電子工学に関する学術的見地及び知見にもとづいて意見を述べております。

監査役川上 進氏は、取締役会において、必要に応じて質問を行うほか、主に税理士の経験及び知見に基づき、助言・提言を行っております。

監査役梅野正義氏及び監査役川上 進氏は、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役の実施した監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 みすず監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付で「みすず監査法人」に名称変更）は、金融庁から2ヶ月間（平成18年7月1日から同年8月31日まで）の業務停止処分を受けたため、同年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失し退任いたしました。このため、当社は、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査役会の決議により、同年9月1日をもって、みすず監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 8百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 8     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当するものではありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

金融庁が平成18年5月10日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ. 処分対象

中央青山監査法人

(所在地：東京都千代田区霞ヶ関3-2-5 霞ヶ関ビル)

ロ. 処分内容

業務の一部停止2ヶ月(平成18年7月1日から平成18年8月31日まで)

[停止する業務]

証券取引法監査及び会社法（商法特例法）監査（法令に基づき、会社法（商法特例法）に準じて実施される監査を含む。）。ただし、一定の監査業務を除外するものとする。

#### ハ. 処分理由

㈱カネボウの平成11年3月期、平成12年3月期、平成13年3月期、平成14年3月期及び平成15年3月期の各有価証券報告書の財務書類にそれぞれ虚偽の記載があったにもかかわらず、同監査法人の関与社員は故意に虚偽のないものとして証明した。

### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、社内規程に基づき、各取締役の業務について、その判断ならびに執行のプロセスを、社内情報システム上に記録し、保管する。当該記録については、社内規程に従って適切に保管、管理する。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務内容と地理的条件を鑑み、品質上の問題に拠る損失ならびに地震による災害に起因する損失への対策を重要な課題と認識する。

品質管理については、ISO9000シリーズ認証の活動を中心として、各種規程・要領書を充実させ、顧客第一主義の具現化を推進する。

地震等の災害リスク管理に関しては、社内に部門の代表者からなる危機管理委員会を設置し、災害時の具体的な対応について準備を進めていく。

その他、業務について、外部コンサルタントからアドバイスを受け、適正なコントロール体制を構築する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と機敏な行動のため、業務を執行する取締役に権限の委譲を行う。各取締役は、月に1回開催される取締役会において定期的に業務の報告を行うことで、他の取締役ならびに監査役のチェックを受ける。また、週に1度開催される経営会議（全取締役で構成される。）において業務の連絡・報告を行うことで、機動的・効率的な業務遂行を実現する。

さらに、社内情報システムを駆使し、ワークフローによる決裁のスピードアップ、メールや文書データベースの利用による知識共有とコミュニケーションの強化を図る。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の業務に関して、規程や要領書等を整備する。運用が適正であることを社内監査、監査役による監査等、各種監査で確認する。

また、外部コンサルタントによる業務監査を受け、必要とされる体制について構築を進めてゆく。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、関連会社管理規程に従い、適正なコントロールを維持するための体制を構築、維持していく。子会社の代表者は3ヶ月ごとに当社の会議に参加し、本社の方針を把握し、かつ子会社業務に関するレビューを受ける。また、当社は定期的に子会社の現地監査を実施する。当該監査は常勤監査役、財務部門担当者、会計監査人が参加して行う。



⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項現在のところ、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査役の求めがあった場合には、改めて取締役会において審議し、決議を行うものとする。

⑦ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正もしくは法令・定款違反等について発見した場合、監査役の同席する取締役会で報告する。

使用人が上記のような事項を発見した場合は直属の上司に報告し、適切な対処がなされていないと判断した場合には、内部監査室ならびに常勤監査役に報告する。

内部監査室は必要と判断した場合には、関係する部門の内部監査を実施し、結果を代表取締役ならびに常勤監査役に報告する。

以上の方針を実現するために、必要な体制を構築する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社内における情報のほとんどが情報システム上にあることに鑑み、常勤監査役に取締役と同等のメールシステムとデータベースアクセス権、ファイルアクセス権を付与する。

監査役は、会計監査人との間で会計監査の内容について情報交換を行う。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(千円未満切捨て)

| 資 産 の 部       |                  | 負債及び純資産の部        |                  |
|---------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目           | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| (資産の部)        | 千円               | (負債の部)           | 千円               |
| <b>流動資産</b>   | <b>3,094,797</b> | <b>流動負債</b>      | <b>518,962</b>   |
| 現金及び預金        | 913,291          | 支払手形及び買掛金        | 387,607          |
| 受取手形及び売掛金     | 906,348          | リース債務            | 1,699            |
| 有価証券          | 699,085          | 未払法人税等           | 29,423           |
| たな卸資産         | 528,558          | 賞与引当金            | 16,185           |
| 繰延税金資産        | 8,273            | そ の 他            | 84,046           |
| そ の 他         | 39,670           | <b>固定負債</b>      | <b>248,961</b>   |
| 貸倒引当金         | △430             | リース債務            | 1,929            |
| <b>固定資産</b>   | <b>4,566,013</b> | 繰延税金負債           | 5,664            |
| <b>有形固定資産</b> | <b>4,242,733</b> | 退職給付引当金          | 146,918          |
| 建物及び構築物       | 2,459,271        | 役員退職慰労引当金        | 94,448           |
| 機械装置及び運搬具     | 43,474           | <b>負債合計</b>      | <b>767,924</b>   |
| 工具・器具及び備品     | 119,766          | (純資産の部)          |                  |
| 土 地           | 1,620,220        | <b>株主資本</b>      | <b>6,810,518</b> |
| <b>無形固定資産</b> | <b>73,121</b>    | 資 本 金            | 4,975,141        |
| ソフトウェア        | 10,571           | 資本剰余金            | 1,206,059        |
| そ の 他         | 62,549           | 利益剰余金            | 629,342          |
| 投資その他の資産      | 250,158          | 自己株式             | △24              |
| 投資有価証券        | 140,570          | 評価・換算差額等         | 82,368           |
| 繰延税金資産        | 99,788           | その他有価証券<br>評価差額金 | 8,225            |
| そ の 他         | 9,799            | 為替換算調整勘定         | 74,142           |
| <b>資産合計</b>   | <b>7,660,811</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>6,892,887</b> |
|               |                  | <b>負債純資産合計</b>   | <b>7,660,811</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(千円未満切捨て)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
|                       | 千円     | 千円        |
| 売 上 高                 |        | 3,073,665 |
| 売 上 原 価               |        | 1,943,317 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,130,347 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,092,545 |
| 営 業 利 益               |        | 37,801    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受取利息及び配当金             | 18,454 |           |
| 賃貸料収入                 | 587    |           |
| そ の 他                 | 11,172 | 30,215    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 1,617  |           |
| 減 価 償 却 費             | 37,588 |           |
| そ の 他                 | 40,028 | 79,233    |
| 経 常 利 益               |        | △11,217   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 3      |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入         | 62,008 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 10,088 | 72,101    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 555    |           |
| 減 損 損 失               | 1,657  | 2,213     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 58,670    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 20,098 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 18,467 | 38,566    |
| 当 期 純 利 益             |        | 20,103    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで）

（千円未満切捨て）

|                           | 株 主 資 本   |           |         |      |           |
|---------------------------|-----------|-----------|---------|------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 平成18年3月31日 残高             | 4,975,109 | 1,591,641 | 223,625 | △24  | 6,790,352 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |         |      |           |
| 新株の発行                     | 31        | 31        |         |      | 62        |
| 未処理損失の填補                  |           | △385,613  | 385,613 |      | -         |
| 当期純利益                     |           |           | 20,103  |      | 20,103    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |         |      |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 31        | △385,582  | 405,717 | -    | 20,166    |
| 平成19年3月31日 残高             | 4,975,141 | 1,206,059 | 629,342 | △24  | 6,810,518 |

|                           | 評価・換算差額等         |              |                | 純資産<br>合計 |
|---------------------------|------------------|--------------|----------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成18年3月31日 残高             | 12,361           | 51,210       | 63,572         | 6,853,924 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                |           |
| 新株の発行                     |                  |              |                | 62        |
| 未処理損失の填補                  |                  |              |                | -         |
| 当期純利益                     |                  |              |                | 20,103    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △4,136           | 22,932       | 18,796         | 18,796    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △4,136           | 22,932       | 18,796         | 38,962    |
| 平成19年3月31日 残高             | 8,225            | 74,142       | 82,368         | 6,892,887 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |              |                                                                     |
|--------------|---------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 3社                                                                  |
| ・主要な連結子会社の名称 | SANTEC U. S. A. CORPORATION<br>SANTEC Europe Ltd.<br>聖徳科(上海)光通信有限公司 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、聖徳科(上海)光通信有限公司の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、上記3月31日決算以外の1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 個別法による原価法

製品・半製品・仕掛品 総平均法による原価法

原材料 移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法(但し平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。ただし、在外連結子会社については定額法によっております。また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ロ. 無形固定資産
- ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別見積りにより回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えるため、在外連結子会社を除き、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ハ. 退職給付引当金
- 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
- ④ 重要なリース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 部分時価評価法によっております。
- (6) 重要な会計方針の変更
- (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
- 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 従来資本の部の合計に相当する金額は、6,892,887千円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,328,650千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,939,500株  | 200株         | 一株           | 11,939,700株  |

(注) 発行済株式の総数の増加は、平成15年6月18日定時株主総会決議により発行された新株予約権の行使によるものであります。

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 67株          | 一株           | 一株           | 67株          |

- (3) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

## 4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 577円31銭  
(2) 1株当たり当期純利益 1円68銭

## 5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(ご参考)

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(千円未満切捨て)

| 項 目                   | 金 額      |
|-----------------------|----------|
| I. 営業活動によるキャッシュ・フロー   | 千円       |
| 税金等調整前当期純利益           | 58,670   |
| 減価償却費                 | 262,382  |
| 減損損失                  | 1,657    |
| 引当金の増減額               | △33,098  |
| 売上債権の増減額              | △238,236 |
| 棚卸資産の増減額              | △4,412   |
| 仕入債務の増減額              | 85,220   |
| その他                   | △39,604  |
| 計                     | 92,579   |
| II. 投資活動によるキャッシュ・フロー  |          |
| 有形固定資産取得による支出         | △30,628  |
| 投資有価証券取得による支出         | △12,436  |
| 貸付金の回収による収入           | 125,748  |
| その他                   | △1,633   |
| 計                     | 81,050   |
| III. 財務活動によるキャッシュ・フロー |          |
| 短期借入金の純増減額            | △100,000 |
| リース債務返済による支出          | △10,513  |
| その他                   | 62       |
| 計                     | △110,451 |
| IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額  | 19,319   |
| V. 現金及び現金同等物の増減額      | 82,497   |
| VI. 現金及び現金同等物の期首残高    | 830,793  |
| VII. 現金及び現金同等物の期末残高   | 913,291  |



# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(千円未満切捨て)

| 資 産 の 部         |                  | 負債及び純資産の部        |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| (資産の部)          | 千円               | (負債の部)           | 千円               |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,586,962</b> | <b>流動負債</b>      | <b>488,547</b>   |
| 現金及び預金          | 507,667          | 支払手形             | 276,233          |
| 受取手形            | 2,724            | 買掛金              | 97,862           |
| 売掛金             | 828,331          | リース債務            | 1,699            |
| 有価証券            | 699,085          | 未払費用             | 61,683           |
| 商 品             | 32,284           | 未払法人税等           | 13,176           |
| 製 品             | 133,788          | 前 受 金            | 611              |
| 半製品・仕掛品         | 171,197          | 預 り 金            | 20,675           |
| 原 材 料           | 179,168          | 賞与引当金            | 16,185           |
| 未収消費税等          | 5,564            | そ の 他            | 420              |
| そ の 他           | 27,150           | <b>固定負債</b>      | <b>248,961</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,625,233</b> | リース債務            | 1,929            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,243,758</b> | 繰延税金負債           | 5,664            |
| 建 物             | 2,342,480        | 退職給付引当金          | 146,918          |
| 構 築 物           | 116,790          | 役員退職慰労引当金        | 94,448           |
| 機械及び装置          | 39,812           | <b>負債合計</b>      | <b>737,508</b>   |
| 車両運搬具           | 3,662            | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| 工具・器具及び備品       | 120,792          | <b>株主資本</b>      | <b>6,466,462</b> |
| 土 地             | 1,620,220        | <b>資 本 金</b>     | <b>4,975,141</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>73,121</b>    | <b>資本剰余金</b>     | <b>1,206,059</b> |
| 借 地 権           | 62,034           | 資本準備金            | 1,206,059        |
| ソフトウェア          | 10,571           | <b>利益剰余金</b>     | <b>285,286</b>   |
| そ の 他           | 515              | 利益準備金            | 313,750          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>308,353</b>   | その他利益剰余金         | △28,463          |
| 投資有価証券          | 140,570          | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△24</b>       |
| 子会社株式           | 111,291          | 評価・換算差額等         | 8,225            |
| 出 資 金           | 60               | その他有価証券<br>評価差額金 | 8,225            |
| 子会社出資金          | 48,110           | <b>純資産合計</b>     | <b>6,474,688</b> |
| そ の 他           | 8,321            |                  |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,212,196</b> | <b>負債純資産合計</b>   | <b>7,212,196</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(千円未満切捨て)

| 科 目                 | 金 額    |           |
|---------------------|--------|-----------|
|                     | 千円     | 千円        |
| 売 上 高               |        | 2,845,541 |
| 売 上 原 価             |        | 1,952,216 |
| 売 上 総 利 益           |        | 893,325   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |        | 925,755   |
| 営 業 利 益             |        | △32,430   |
| 営 業 外 収 益           |        |           |
| 受取利息及び配当金           | 3,849  |           |
| 賃貸料収入               | 587    |           |
| そ の 他               | 853    | 5,290     |
| 営 業 外 費 用           |        |           |
| 支 払 利 息             | 1,617  |           |
| 減 価 償 却 費           | 37,588 |           |
| そ の 他               | 26,687 | 65,892    |
| 経 常 利 益             |        | △93,032   |
| 特 別 利 益             |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 3      |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入       | 62,008 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益   | 10,088 | 72,101    |
| 特 別 損 失             |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 555    |           |
| 減 損 損 失             | 1,657  | 2,213     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |        | △23,144   |
| 法人税、住民税及び事業税        |        | 5,319     |
| 当 期 純 利 益           |        | △28,463   |

# 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(千円未満切捨て)

|                                     | 株 主 資 本   |           |           |                 |               |      | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------------|------|-------------|
|                                     | 資本金       | 資 本 余 金   | 利 益 剩 余 金 |                 |               | 自己株式 |             |
|                                     |           | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剩 余 金 | 利 益 剩 余 金 合 計 |      |             |
| 平成18年3月31日 残高                       | 4,975,109 | 1,591,641 | 313,750   | △385,613        | △71,863       | △24  | 6,494,863   |
| 事業年度中の変動額                           |           |           |           |                 |               |      |             |
| 新株の発行                               | 31        | 31        |           |                 |               |      | 62          |
| 未処理損失の填補                            |           | △385,613  |           | 385,613         | 385,613       |      | —           |
| 当期純損失                               |           |           |           | △28,463         | △28,463       |      | △28,463     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の変動額<br>(純額) |           |           |           |                 |               |      |             |
| 事業年度中の<br>変動額合計                     | 31        | △385,582  | —         | 357,150         | 357,150       | —    | △28,401     |
| 平成19年3月31日 残高                       | 4,975,141 | 1,206,059 | 313,750   | △28,463         | 285,286       | △24  | 6,466,462   |

|                                     | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成18年3月31日 残高                       | 12,361           | 12,361         | 6,507,225 |
| 事業年度中の変動額                           |                  |                |           |
| 新株の発行                               |                  |                | 62        |
| 未処理損失の填補                            |                  |                | —         |
| 当期純損失                               |                  |                | △28,463   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の変動額<br>(純額) | △4,136           | △4,136         | △4,136    |
| 事業年度中の<br>変動額合計                     | △4,136           | △4,136         | △32,537   |
| 平成19年3月31日 残高                       | 8,225            | 8,225          | 6,474,688 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

|                    |                                                              |
|--------------------|--------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券          | 償却原価法（利息法）                                                   |
| 子会社及び関連会社株式        | 移動平均法による原価法                                                  |
| その他有価証券<br>時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| 時価のないもの            | 移動平均法による原価法                                                  |

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

|            |             |
|------------|-------------|
| 商品         | 個別法による原価法   |
| 製品・半製品・仕掛品 | 総平均法による原価法  |
| 原材料        | 移動平均法による原価法 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（但し平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。  
また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(6) 重要な会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、6,474,688千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,328,329千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務
- ① 短期金銭債権 344,409千円
- ② 短期金銭債務 7,573千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- 営業取引による取引高
- 売上高 1,081,540千円
- 仕入高 42,959千円
- 営業費用 24,469千円
- 営業取引以外の取引による取引高 2,349千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 67株        | 一株         | 一株         | 67株        |

## 5. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|           |              |
|-----------|--------------|
| 退職給付引当金   | 59,648千円     |
| 役員退職慰労引当金 | 38,346千円     |
| 繰越欠損金     | 2,544,468千円  |
| その他       | 194,297千円    |
| 繰延税金資産小計  | 2,836,760千円  |
| 評価性引当金    | △2,836,760千円 |
| 繰延税金資産合計  | —            |

#### (繰延税金負債)

|           |          |
|-----------|----------|
| その他       | △5,664千円 |
| 繰延税金負債合計  | △5,664千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △5,664千円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------------------|-------------------|-----------|---------|-----------|-----|-----------|
| 子会社 | SANTEC U. S. A CORPORATION | 100               | 役員兼任      | 当社製品の販売 | 577       | 売掛金 | 188       |
| 子会社 | SANTEC Europe Ltd.         | 100               | 役員兼任      | 当社製品の販売 | 446       | 売掛金 | 124       |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が設定した製品価格に一定料率を乗じて定めたものを基本とし、取引の内容に応じて個別に交渉の上、決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 542円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △2円38銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月3日

s a n t e c 株式会社  
(登記上 サンテック株式会社)

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小 林 正 明 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、s a n t e c 株式会社（登記上 サンテック株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、s a n t e c 株式会社（登記上 サンテック株式会社）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月3日

s a n t e c 株式会社  
(登記上 サンテック株式会社)

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小 林 正 明 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、s a n t e c 株式会社（登記上 サンテック株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び会計監査人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一時会計監査人みずず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

- 一時会計監査人みずず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月10日

s a n t e c 株式会社 監査役会

常勤監査役 野村光子 ㊟

監査役 梅野正義 ㊟

監査役 川上進 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付で「みすず監査法人」に名称変更）は、金融庁から2ヶ月間（平成18年7月1日から同年8月31日まで）の業務停止処分を受けたため、同年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失し退任いたしました。このため、当社は、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査役会の決議により、同年9月1日をもって、みすず監査法人を一時会計監査人に選任し、現在に至っております。

つきましては、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

（平成19年3月31日現在）

|     |           |                                           |
|-----|-----------|-------------------------------------------|
| 名 称 | あずさ監査法人   |                                           |
| 事務所 | 主たる事務所の所在 | 東京都新宿区津久戸町1番2号<br>場所                      |
| 沿 革 | 昭和60年7月1日 | 監査法人朝日新和会計社設立                             |
|     | 平成5年10月1日 | 井上斉藤英和監査法人（昭和53年4月5日設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする。 |
|     | 平成16年1月1日 | あずさ監査法人（平成15年2月26日設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする。  |
| 概 要 | 出資金       | 3, 300百万円                                 |
|     | 構成人員      |                                           |
|     | 公認会計士     | 1, 700名<br>(うち、代表社員232名 社員196名)           |
|     | 会計士補      | 752名                                      |
|     | 新試験合格     | 374名                                      |
|     | その他職員     | 877名                                      |
|     | 合 計       | 3, 703名                                   |
|     | 関与会社数     | 5, 543社                                   |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

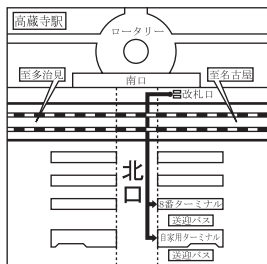
会場 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地  
電話 (0568) 79-3535(代表)



### 【交通機関】

1. JRにてお越しの方は、中央線に乗車され「高蔵寺駅」で下車してください。（「名古屋駅」より所要時間は約30分です。）  
なお、当日JR「高蔵寺駅」の北口から午前9時10分と9時30分に出発するバスを用意しておりますので、ご利用ください。
2. お車でお越しの方は、国道19号線「春日井IC」から多治見方面へ向かい「宮ノ上」交差点を左折後約1km直進して左方に建物が見えます。（「春日井IC」より約5.6km、「小牧東IC」より約4kmです。）

### JR高蔵寺駅からお越しの方



### 送迎バス時刻

（高蔵寺駅北口バスターミナルより）

- ・午前9時10分出発（8番ターミナル）
- ・午前9時30分出発（自家用ターミナル）

◆改札口より当社案内員が誘導いたします。

### 帰路送迎バス運行予定

（JR高蔵寺駅行き）

- ・総会終了後発車
- ・会社説明会終了後発車
- ・工場見学終了後発車
- ・懇親会終了後発車